

法第37条公告前承認申請書 添付書類一覧

- 申請書は、下記に記す書類及び図面を添付し2部（正本・副本）提出してください。
- 副本に添付する書類については、複写でも結構です。
- 図面では区域を朱書きとしてください。
- 作成した書類の名称を記載してください。

No	添 付 書 類 等	備 考	37条
1	公告前建築等承認申請書		
2	委 任 状	代理者の住所・氏名、電話・FAX番号、委任の範囲 等を明記	
3	土地利用計画図 造成計画平面図 排水施設計画平面図	開発許可に添付したものの写し (審査済印の押印してあるもの)	
4	建築物の配置図	審査済印の押印してある計画図と同じ場合は3と兼ねてもよい 違う場合は方位・縮尺(1/100以上)・建築物等の位置を記入してあるもの	
5	工程表	建築工事の完了に先行して開発工事が完了する見込みであること 開発行為により設置される公共施設の工事がほぼ完了していること	
6	写 真	工事の進捗状況・公共施設の整備状況がわかるもの 全ての境界標の写真を添付(写真番号を求積図等に明示)	
7	求積図等	開発区域が明確になっていることを確認(写真番号を明示)	
8	開発行為許可通知書の写し		
9	その他市長が必要と認める書類		

＊必ず、事前に相談の上で計画してください。

＊公告前建築等承認申請が認められない場合

1. 新たに道路・公共施設を設置する場合で、当該施設が完成していない場合
2. 開発工事完了前に建築工事に着工する必要性が認められない場合

申請書の様式は、東松山市のホームページからダウンロードすることができます。